



山田光春 議員

**町長選挙運動理由の解雇は違法  
社協に賠償金を返却すべきだ**

**問** 議員9人で社協の浄財222万円を賠償金に充てることに反対する決議書を提出した。第一は裁判開始について社協の理事会で協議していない。第二は賠償金の按分の根拠が明確でない。第三は町長選挙において、社協パート職員が対立する候補者を応援したことを嫌悪したことが発端であった。平岡町長が事業主の立場を利用して解雇権の乱用に及んだもので、判決はこれを重視して慰謝料はもちろん原告側弁護士費用までも社協で負担せよとの判決であった。第四は当時の社協の理事も責任が問われている。理事も111万円を負担することが真の責任の取り方だ。それにより社協予算から賠償金を支出しないことを求める決議を採択した。3ヶ月が経つが、無しのついでであるなぜか。理事と協議されたと聞く結果はどうか。社協の浄財を賠償金に充てないで。

**平岡町長** 新旧理事13名で決議書について協議し、賠償金の支払い方法は理事2名、評議員4名と副町長で決定された222万円の2分の1を町長と社協が支払ったことを確認。この賠償金は社協の介護保険事業等の収益から支出した。

**文化財保存センターの建設  
の進捗状況は**

**問** 建設候補地は図書館の南側で3つの機能を持つ施設を考えている。①博物館としての展示機能②文化財行政を進め、調査・研究機能③子ども考古館として文化財教育を重視する体験学習機能。運営は博物館ボランティアを組織すると答弁があったが進捗は。

**平岡町長** 文化財保存センターの建設は、基礎提言、基本構想、基本計画、基本設計から実施計画を進める。平成23年度は基本構想委員会を組織し古文化会の方にも委員として参画してもらい意見をいただきます。国の補助は史跡等埋蔵文化財公開活用事業（23年4月文化庁長官決定）があり文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業で補助率は50%です。  
○その他の事項  
・AEDの設置場所の明確化について  
・広瀬地区農業技術センターについて



竹村博司 議員

**地震対策について**

**問** 関西で予想されている南海・東南海地震に対し、町の学校施設及び庁舎の地震対策はどうか。

**平岡町長** 旧耐震基準に基づく公共施設のうち、学校施設は平成9年から11年にかけて、耐震工事を完了しております。中央公民館及び各体育館は平成22年度において耐震診断を実施し、結果、かぐや姫ホールに耐震補強が必要とされ、本年度補強の設計委託を予定しています。本庁舎はまだ耐用年度に至っており、補強による耐震化を図っていききたい。

**百済地区の農免道路について**

**問** 75歳を過ぎると運転免許を自主返納される方が増加しており、自転車利用が多くなります。交通安全のためにも、ぜひ、歩道を完成させていただきたい。また、地権者との交渉はどうなっていますか。

**平岡町長** 百済地区の農免道路について、地元議員としてご協力いただきありがとうございます。百済地区農免道路の歩道整備でございますが、平成22年度で古寺地区まで完了しました。百済地区の用地につきましては、約80%買収済みです。県道大和郡山広陵線の交差点については、今年中の完成を目指していますので、お力添えを願う折りはよろしくお願います。



現在歩道整備中の農免道路（町道百済赤部線）